

宗 像 市 長 伊 豆 美沙子 様
宗像市議会議長 花 田 鷹 人 様

宗像市監査委員 佐 藤 光 俊
宗像市監査委員 吉 田 剛

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果について下記のとおり報告する。

記

1 監査の概要

- (1) 監 査 委 員 佐 藤 光 俊 吉 田 剛
- (2) 監査実施期日 令和2年2月18日（火）
- (3) 監査対象機関 産業振興部 農業振興課
- (4) 監 査 の 範 囲 令和元年度 農業振興課の事務事業（別表）

2 監査の方法

農業振興課所管の事務事業について、関係法令及び予算に基づき適正に管理、執行されているかどうかについて実施した。監査にあたっては、予算の執行状況及び関係書類を検査照合するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の結果

提出された書類に基づいて監査を実施した結果、次の点について指摘する。

(1) 正助ふるさと村の指定管理に関する事蹟について

基本協定書及び仕様書において、アンケート等を実施し、集計したアンケート等の結果を市に報告しなければならないと定めている。しかし、報告を受けているアンケート集計の内容は、指定管理者が独自に実施している事業に関するものであり、指定管理業務に関するアンケート等の結果が報告されていないので、適正に報告を受けられたい。

(2) 正助ふるさと村及び宗像市農産物直販施設の指定管理に関する事蹟について

宗像市指定管理者制度運用ガイドラインにおいて、年2回、指定管理業務進行管理チェック表を用いて、公の施設が仕様書等の基準に沿って適正に管理されているかを確認するよう定めているが、実施していないので、適正に実施されたい。

(3) 宗像市獣肉解体加工販売事業補助金に関する事蹟について

宗像市補助金等交付規則第14条において、補助事業の実績報告を受けた場合は、補助金等の交付の決定の内容等に適合するものであるかどうかを調査し、適合すると認めたときは、交付すべき補助金等の額を確定し、当該補助事業者等に通知しな

ければならないと定めている。しかし、平成30年度の宗像市獣肉解体加工販売事業補助金において、補助額の確定及び通知をしていないので、適正に事務処理されたい。

別表

令和元年度 農業振興課の事務事業（提出書類）

区分	提出帳票台帳・資料の内容	台帳類	資料
個別資料	正助ふるさと村の指定管理に関する事蹟 （基本協定書を含む）	○	○
	宗像市農産物直販施設の指定管理に関する事蹟 （基本協定書を含む）	○	○
	委託料に関する事蹟（別記）	○	○
	工事請負費に関する事蹟（別記）	○	○
	負担金・補助及び交付金に関する事蹟（別記）	○	○
共通資料	定期監査調書		○
	郵便切手等受払簿	○	
	復命書（宿泊を伴うもの）	○	○
	時間外勤務命令簿		○
	出勤簿		○

別記

令和元年度 委託料に関する事蹟

1	鳥獣残渣処理費用
2	荒廃森林整備事業特定調査業務委託
3	松くい虫地上散布業務委託
4	宗像市内ため池危険度調査業務委託

令和元年度 工事請負費に関する事蹟

1	平等寺水路改修工事
2	新池底樋改修工事
3	弥五郎谷池フェンス更新工事

令和元年度 負担金・補助及び交付金に関する事蹟

1	令和元年度農業次世代人材投資資金
2	有害鳥獣防除対策事業費補助金
3	宗像市獣肉解体加工販売事業補助金

